

# B3地区

(自治会名)  
(通称名)

狛師町1・狛師町2・狛師町3・狛師町4  
狛師町5・狛師町7・狛師塩浜・町平尾町

東平尾・大平尾町・大口町・築港・荒木町・石津町・郷津町・高町・若葉町  
中央町・鎌田朝日町1・鎌田朝日町2・鎌田本里・鎌田昭和町・鎌田栄町  
朝日町一区・京町一区・末広町一丁目・末広町二丁目・丸二マンション松阪

# 令和6年度 ごみ収集カレンダー

松阪市本庁管内

●ごみは分別して収集日の当日午前8時までに出してください。

ごみの収集に関すること	松阪市リサイクルセンター	☎53-4470
資源物に関すること	松阪市リサイクルセンター	☎53-4417
ごみの持ち込みに関すること	松阪市クリーンセンター	☎36-0975
埋立物は必ず事前問合せください	松阪市一般廃棄物最終処分場	☎28-7710

可燃 燃えるごみ (燃えないごみ 危険ごみ) プラスチック容器・袋 (空ビン) 資源 新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、古着類、牛乳パック、白色トレイ、ペットボトル、飲食用アルミ缶、蛍光管、充電式小型家電

※【祝日収集について】令和5年4月より月・水曜日に加え、燃えるごみに限り火・木・金曜日についても行っていきます（下記カレンダーをご確認ください）。  
※ごみ・資源物を持ち込む施設の受付日時は収集の日程とは異なります。別紙「ごみの分け方・出し方」裏面の「ごみ・資源物を持ち込む施設案内」をご確認ください。

令和6年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年	1月	2月	3月
	日 月 火 水 木 金 土 1 資源 2 可燃 3 3 4 プラ容 5 可燃 6 6 7 8 9 可燃 10 不燃 11 プラ容 12 可燃 13 13 14 15 ビン 16 可燃 17 17 18 プラ容 19 可燃 20 20 21 22 23 可燃 24 不燃 25 プラ容 26 可燃 27 27 28 29 30 可燃	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 プラ容 3 可燃 4 4 5 6 7 可燃 8 不燃 9 プラ容 10 可燃 11 11 12 13 資源 14 可燃 15 15 16 プラ容 17 可燃 18 18 19 20 21 可燃 22 不燃 23 プラ容 24 可燃 25 25 26 27 ビン 28 可燃 29 29 30 プラ容 31 可燃	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 3 4 5 6 7 8 2 3 資源 4 可燃 5 不燃 6 プラ容 7 可燃 8 8 9 10 11 可燃 12 12 13 プラ容 14 可燃 15 15 16 17 ビン 18 可燃 19 不燃 20 プラ容 21 可燃 22 22 23 24 25 可燃 26 26 27 プラ容 28 可燃 29 29 30	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 可燃 3 不燃 4 プラ容 5 可燃 6 6 7 8 9 可燃 10 10 11 プラ容 12 可燃 13 13 14 15 16 可燃 17 不燃 18 プラ容 19 可燃 20 20 21 22 ビン 23 可燃 24 24 25 プラ容 26 可燃 27 27 28 29 30 可燃 31 不燃	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 可燃 3 3 4 5 資源 6 可燃 7 7 8 プラ容 9 可燃 10 10 11 12 13 可燃 14 不燃 15 プラ容 16 可燃 17 17 18 19 20 可燃 21 21 22 プラ容 23 可燃 24 24 25 26 ビン 27 可燃 28 不燃 29 プラ容 30 可燃 31 31	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 資源 3 可燃 4 4 プラ容 5 可燃 6 6 7 8 9 可燃 10 不燃 11 プラ容 12 可燃 13 13 14 15 16 可燃 17 17 18 プラ容 19 可燃 20 20 21 22 23 可燃 24 不燃 25 プラ容 26 可燃 27 27 28 29 30 可燃 31	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 可燃 3 3 プラ容 4 可燃 5 5 6 7 資源 8 可燃 9 不燃 10 プラ容 11 可燃 12 12 13 14 15 可燃 16 16 17 プラ容 18 可燃 19 19 20 21 22 可燃 23 不燃 24 プラ容 25 可燃 26 26 27 28 ビン 29 可燃 30 30 プラ容	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 3 4 5 可燃 6 不燃 7 プラ容 8 可燃 9 9 10 11 資源 12 可燃 13 13 14 プラ容 15 可燃 16 16 17 18 19 可燃 20 不燃 21 プラ容 22 可燃 23 23 24 25 ビン 26 可燃 27 27 28 プラ容 29 可燃 30 30 29 可燃	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 3 4 5 6 7 1 2 資源 3 可燃 4 不燃 5 プラ容 6 可燃 7 7 8 9 10 可燃 11 11 12 プラ容 13 可燃 14 14 15 16 17 可燃 18 不燃 19 プラ容 20 可燃 21 21 22 23 24 可燃 25 25 26 プラ容 27 可燃 28 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 3 4 5 6 資源 7 可燃 8 不燃 9 プラ容 10 可燃 11 11 12 13 14 可燃 15 15 16 プラ容 17 可燃 18 18 19 20 21 可燃 22 不燃 23 プラ容 24 可燃 25 25 26 27 ビン 28 可燃 29 29 30 プラ容 31 可燃	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 2 3 資源 4 可燃 5 不燃 6 プラ容 7 可燃 8 8 9 10 11 可燃 12 12 13 プラ容 14 可燃 15 15 16 17 ビン 18 可燃 19 不燃 20 プラ容 21 可燃 22 22 23 24 25 可燃 26 26 27 プラ容 28 可燃 29 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 可燃 12 12 13 プラ容 14 可燃 15 15 16 17 ビン 18 可燃 19 不燃 20 プラ容 21 可燃 22 22 23 24 25 可燃 26 26 27 プラ容 28 可燃 29 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 可燃 12 12 13 プラ容 14 可燃 15 15 16 17 ビン 18 可燃 19 不燃 20 プラ容 21 可燃 22 22 23 24 25 可燃 26 26 27 プラ容 28 可燃 29 29 30 31

○事業にともなう一般廃棄物は、松阪市が許可している業者に依頼するか、または自己搬入してください。○産業廃棄物は、松阪市では受入・処理できません。令和6年3月発行